の節目及び55歳以上の方にお知らせする「ねんきん定期便」制度や保険料負担能力に応じた免除制度等を踏まえ、窓口における相談業務を充実させ、無年金者の削減に向けたピーアール活動に努めてまいります。

お互いを尊重し、心と心の通うまちづくり

一人ひとりが思いやりに満ちあふれ、人権が守られる町を目指し、町民の皆様の種々の悩みごと相談への助言や被害者支援に努めるとともに、同和問題や女性問題をはじめとする様々な人権問題に関する教育・啓発及び関連する事業を進めてまいります。

また、男女共同参画を進めるため、寄居町男女共同参画推進プランの計画期間を延長しましたことから、新たな事業計画を策定して推進してまいります。

㈢心地よい生活が実感できるまち「快適」

生き生きと学び、活動できるまちづくり

生涯学習の充実につきましては、より魅力的な講座メニューの開発や内容の充実に努めます。

生涯学習施設の充実につきましては、男衾地区の生涯学習施設基本計画基礎調査に基づき、基本計画策定委託料を予算措置いたしたところであります。

次に、図書館の充実につきましては、町民ニーズに対応した蔵書群の構築に努め、障害者・高齢者の利用への対応を推進します。また、携帯電話やパソコンによる蔵書検索・予約サービスを引き続き行うとともに、館内へのインターネット環境を整備し、利用者の拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツを楽しめる環境づくりにつきましては、本年度は、次代を担う青少年の健全育成事業として元全日本バレーボール選手を講師に迎えてスポーツ講演会やバレーボール教室を開催いたします。

生活環境の快適性を高めるまちづくり

道水路整備につきましては、道路整備計画に基づき継続路線21本、新規路線6本の合計27路線について積極的な整備の推進を図り、町民生活の向上に努めてまいります。また、河川の整備につきましては、引き続き準用河川明神川整備のため用地買収等を行ってまいります。

次に、上下水道の整備でありますが、上水道整備につきましては給水能力を確保するための配水管整備や本田技研工業株式会社関連配水管布設工事の実施設計等を行ってまいります。また、老朽配水管の更新を計画的に進め安定給水に努めてまいります。

次に、公共下水道につきましては、桜沢の寄居警察署周辺地区の整備を行い区域の拡大を図るとともに、寄居第二処理分区においては、本田技研工業株式会社の操業開始にあわせ整備を行い、生活環境の改善と公共用水域の保全に努めてまいります。

なお、流域下水道事業につきましては、男衾地区の幹線管渠最下流に設置されるポンプ場から既設の荒川上流流域幹線までが、埼玉県により整備されることから、県に対して建設負担金を予算措置いたしたところであります。

次に、農業集落排水整備事業でございますが、折原地区につきまして、折原上郷・下郷・秋山地内で管路施設工事に着手するとともに、処理場予定地の用地取得を行い、計画的な事業展開を図ってまいります。

次に、汚泥再生処理センターの運営につきましては、地元議員、地元の皆様の深いご理解とご協力を賜り、施設が完成し運転をいたしております。旧施設跡地を憩いの場所として整備いたしましたので、地域の皆様をはじめ多くの町民の皆様方にご利用していただきたいと存じます。

次に、良好な市街地環境の充実と居住の推進での、中心市街地の整備につきましては、寄居駅南地区沿道区画整理型街路事業を住民合意のうえにすすめるため、引き続き関係者の同意率向上に努めてまいります。

男衾駅周辺地区都市計画事業の推進につきましては、男衾駅周辺地区まちづくり協議会よりまちづくり計画の提出がありましたので、引き続き地区計画の制定等まちづくりのルールにつきまして、まちづくり協議会と協働し検討してまいりたいと考えております。なお、東武東上線新駅及び男衾駅橋上化設置促進調査業務委託料を予算計上いたしたところでございます。

次に、町営住宅につきましては、中道中団地建替工事（RC6階建一棟33戸）が平成20年2月に完成いたしますので、既存の住宅とともに引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

交通の安全と利便性を高めるまちづくり

公共交通機関の充実につきましては、ホンダ立地による地域の活性化と公共交通機関による通勤客等の足の確保が大変重要であります。このため、東武東上線新駅設置の促進につきまして、東武東上線東松山・寄居間複線化期成同盟会を通じ、強力に関係機関に対し陳情活動をしてまいります。

なお、寄居駅の秩父線及び東上線ホームのトイレ整備につきましては、利用者への利便性、快適性の向上を図るため、鉄道事業者に対し、県とともに補助をいたすための予算を措置いたしたところであります。

次に、交通安全対策の推進につきましては、引き続き、幼児から高齢者にいたる各年代にあった交通安全のピーアール、さらには、反射材の配布や安全教育を関係機関と連携し実施してまいります。

こころ安らかに暮らせるまちづくり

防犯対策につきましては、防犯推進条例をもとに、寄居町防犯推進ネットワークを全町的に組織し、寄居警察署、寄居地区安全防犯協会の協力を得て、地域パトロールへの防犯用品の配布及びピーアール活動を実施してまいります。

次に、防災対策の地域防災計画につきましては、国民保護計画との整合を図り、全面見直しを行うため予算措置をいたしたところであります。

次に、消防につきましては、深谷市に事務を委託するための委託金を計上するとともに、防火水槽設置等工事、消防団の消防ポンプ自動車等の所要額を計上し、町の消防力を強化し、防災意識の高揚を図り安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

富田谷津地区における寄居新工場の施設完成イメージ図
（提供：本田技研工業株式会社）

ひとにまちに、地球にやさしいまちづくり

ごみの減量化についてでありますが、本年7月より一部地区の可燃ごみの収集運搬業務を民間に委託することで、収集体制等の充実を図り、町民生活の利便性の向上に努めてまいります。

次に、ごみ処理基本計画の策定につきましては「寄居町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定いたしましたので、実施計画に基づき計画的な一般廃棄物の収集事業を推進してまいります。

㈣活発な交流の中はつらつとチャレンジするまち「活力」

時代をリードする資源循環のまちづくり

彩の国資源循環工場につきましては、全ての工場が本格稼動を行っております。行政・企業及び地域住民の相互理解と協調に基づき廃棄物問題の解決に新たな道を拓き、環境産業の発展に結びつくよう、各施設において廃棄物が適正に処理されているか監視等に努めてまいります。

活力ある産業が育つまちづくり

農業振興につきましては、高齢化等による担い手不足が全国的な問題となっている中、農地の有効利用の促進を図るためには、集落を基礎とした営農組織の育成、また、農地を面的なまとまりのある形で利用集約することが遊休農地の発生防止や解消につながることから、引き続き、県やJA等と連携をして、認定農業者制度や集落営農組織といった「担い手」の組織作りを積極的に進めてまいります。

次に、林業の振興につきましては、間伐、枝打等の森林整備に対する補助制度を継続し、回遊を楽しむネットワークづくりとして里山保全事業等を実施いたします。

次に、商工業の振興につきましては、本年度も引き続き、経営改善普及事業、振興事業及び名産品の開発事業等に対し助成を行うとともに、中小企業者の設備資金借入利子への一部補助、勤労者住宅資金融資預託金及び中小企業勤労者福祉サービスセンターへの負担金等を措置いたしたところであります。次に、企業誘致推進事業につきましては、ホンダ寄居工場の建設は町活性化の大きな起爆剤になるとともに、大きな経済波及効果が期待されております。このようなことから、寄居工場の操業開始に向け全面的な支援を行うとともに、関連企業の誘致を積極的に推進するため、農村地域工業等導入エリアの拡大を目的とした実施計画変更業務委託料及び企業誘致パンフレット作成の予算を措置し、企業訪問等を積極的に実施するための環境整備を図ってまいります。

多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

青少年の健全育成につきましては、引き続き青少年健全育成町民会議が中心となって事業をすすめるほか、地区協議会との連携を図るとともに、こども110番の家やこども見守隊の活動を通じて、安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

㈤明日を見つめ、互いに力をあわせるまち「協働」

町民や企業と行政がともに考え、実行する協働のまちづくり

アダプト制度の導入につきましては、本年度より都市計画道路天沼通り線の公共空地等を地域の皆様と行政が一体となり、維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。また、町内の街区公園につきましても、同様な取組をしてまいります。

民間企業との協働により整備する森林ボランティア活動促進事業では、本田技研工業株式会社が従業員のボランティア参加を特色とした「水源の森事業」を、県内で初めて、桜沢・用土地内のふるさと自然の森で取り組むこととなり、ホンダ従業員による森づくり活動が、山をいきいきとさせるとともに、地域と都市住民との交流を活性化させるものと期待をするものでございます。

開かれた町政を推進するまちづくり

情報の公開と発信につきましては、本年4月より、広報よりい及び公式ホームページをリニューアルし、情報発信に努めてまいります。なお、町例規集をデータベース化し、公式ホームページ上で公開をしてまいります。

効率的・効果的な行財政システムの構築を目指したまちづくり

行政改革大綱の実施では、「寄居町新生チャレンジプラン2006」に基づき、高度・多様化する町民ニーズに対応すべく、町民の皆様の参画と協働により行財政改革に取り組んでまいりました。お陰様で概ね実施計画どおりに推進しております。

組織の再編につきましては、地方分権に対応した機能的・効率的な組織にするため、4月1日より15課1局1班体制で町民サービスの向上と行政コストの削減、執務環境の向上をめざして取り組んでまいります。

より広い視野にたった行政を実現するまちづくり

広域行政につきましては、引き続き大里広域市町村圏組合等の連携体制を維持し、公共施設の相互利用等を適切かつ効率的に行ってまいります。

町では今後、これらの施策を計画的、合理的に執行できるよう努力していきますので、皆さんのより一層のご参加・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ／財務課（☎581・2121）へ。

R100 広報よりい」は資源保護のため、古紙率100%の再生紙を使用しています。